

発行所 千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ (0471) 82-2111 (代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

広報 あびこ

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんの協力がなくてはできません。町税はきめられた期間におさめるようおねがいます。

台理 完成は来年度中 王画 第一回の保留地処分 天区

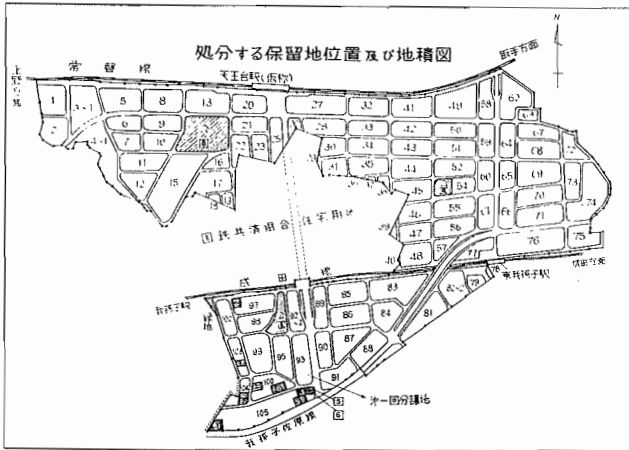
- ◇ 町開発の一端として、昭和三十七年から始められた天王台地区……
- ◇ 整理事業は、昭和四十三年度の完成をめざして工事も急速に進行……
- ◇ ……と、これらの工事の概要をお知らせします。

整然とした、明るく住みよい新市街地を開発しようとする天王台地区画整理事業は、町の直接施行により、現在急テンポで建設工事が進められています。

この造成地は、上野まで五十分、通勤、通学には絶好の場所である天王台駅(仮称)を開設し、大きな発展を期するため開発したもので、今回、工事の完了した区画について、第一回目の宅地分譲を行ないます。

ここで開発事業の造成計画、工事予定などのあらまをしをお知らせします。

この新造成地は、美しい駅前広場(面積二千四百平方メートル)を中心として、広い駅前メインストリート(市員十八米)を南北に、甚盤の目のように規則正しく交又する幹線、支線街路(市員十二米はか) 大小あわせ七十二路の街路網が完成され、公園施設、運動公園、児童公園、緑地帯など



町では、今回工事の完了した区画について第一回目の宅地分譲を、一般競争入札により、個人、法人、また町内外を問はず希望者に分譲することになりました。

新造成地内には、町が一般に売出す宅地(保留地)が約二、九ヘクタール(八千八百坪)程度造成されることになりました。

この土地は地区区内に散在しておりますので、工事が完了した区画から順次処分いたします。

処分は原則として一定の区域内の土地について一般競争入札の方法により行ないますので、札期日などについては、札売の都度お知らせいたします。

保留地一覽表

| 街区番号 | 区画番号 | 面積 | 摘要 |
|------|------|----------------------------|------|
| 97 | 1 | 204m ² (62.00坪) | 南側区画 |
| | 2 | 204(62.00) | 北側区画 |
| 100 | 1 | 260(78.66) | 東側区画 |
| | 2 | 260(78.66) | 中側区画 |
| | 3 | 260(78.66) | 西側区画 |
| | 4 | 433(131.00) | |
| 103 | 1 | 211(64.00) | |
| | 2 | 201(61.00) | 北側区画 |
| 104 | 1 | 201(61.00) | 南側区画 |
| | 2 | 244(74.00) | 東側区画 |
| 105 | 1 | 244(74.00) | 西側区画 |
| | 2 | 644(195.00) | |
| | 3 | 413(125.00) | |
| | 4 | 188(57.00) | 北側区画 |
| " | 5 | 188(57.00) | 南側区画 |
| | 6 | | |
| 計 | | 4,158(1,259.00) | |

○入札参加資格
買受け希望地一画に於いて二十万円の入札保証金を競売当日持参ください。また、入札に参加できます。(落札できなかった場合には入札保証金をお返しします。)

○入札参加資格
買受け希望地一画に於いて二十万円の入札保証金を競売当日持参ください。また、入札に参加できます。(落札できなかった場合には入札保証金をお返しします。)

○契約の締結
新造成地内には、町が一般に売出す宅地(保留地)が約二、九ヘクタール(八千八百坪)程度造成されることになりました。

この土地は地区区内に散在しておりますので、工事が完了した区画から順次処分いたします。

処分は原則として一定の区域内の土地について一般競争入札の方法により行ないますので、札期日などについては、札売の都度お知らせいたします。

入札により宅地分譲 一千二百五十九坪

落札された方は、土地売買契約を五日以内締結し、落札額の二割を契約保証金として納入していただきます。

○売買代金の納入
売買代金は、土地売買契約締結の日から三十日以内に全額納入していただきます。この場合契約保証金は売買代金に繰り入れられます。

○入札参加申込
入札期日の前日(日曜、土曜の午後は除く)まで受け付けます。入札参加申込は無料です。

なお、現地案内、その他詳細については天王台地区画整理事務所(電話八二一〇八一)におたずねください。

工事を完了予定
最近、工事が急速に進み現在までに、第一期第二期および第三期工事が順調に完了し、面積にして約五分の三(三三〇、五四ヘクタール)にわたる新造成地が誕生し、今年度中に工事を完了する予定です。

この地区は、国鉄常磐線にそって我孫子駅、取手駅の中間にある台地で、山林畑地帯の平坦な所で、区画の西側をゴルフ場、北側は利根川、筑波山を眺められる住宅地として最適な条件を備えたところです。



これからの水稲管理 出穂期の肥培に注意

このし稲作は、五、六月の異常干水のため、天水田やその他用水に不足した地区では、田植の遅れ、苗の老化により、茎数も少なく生育不良が見られます。

一方用水のある地区では高温多湿のため例年になく生育が進み順調な生育状況ですが、最近いろいろ心配

される問題もでてきています。そこで干ばつをうけなかった稲に対してのこれらの適切な管理は、ことしの稲作をきめる重要なポイントと考えられますので、次のことに留意してください。

○このし生育状況
高温多湿により生育が非常に進み、幼穂形成、出穂期が非常に早まると予想され、出穂期は昭和三十六年に近いと思われ、田植時期品種別の推定出穂期は表の程度である。

管理上の留意点
○幼穂形成の程度を直ちに把握すること。
○種肥の肥料はN単肥またはNK化成を用い、幼穂形成期のときは、やや緩効性のもの(塩安系など)とし

や遅れて施すときは速効性のもの(尿素系、硫酸など)を使うこと。
○種肥の施用量
N成分で十パーセント、P成分で十パーセント、K成分で十パーセント、但し干ばつ田は、やや多目にすること。

○病害虫の防除
現在ヒトメノコ、およびヒメノコ病の発生について注意報がでていますが、ワシカについては、各地区で共同防除が行なわれていますが、葉いも病は、病斑型が全般的には普通型病斑大に対し、進行型病斑四の割合となつていて、例年より進行型のものが多く雨が降り続いた後に多発するおそれがありますので、共同防除を行なうべきです。

住表 増改築は申請書を 居示 家屋の新築

新しい住居表示制度は、四月から実施されていますが、この制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまわす道路のどの位置にあるかによって決まります。

また、住居表示台帳に基づいて、それぞれの建物ごとに、住居番号表示板が取り付けられます。したがって家屋を新築したり、あるいは増改築によって今までと違った出入口を設けるときは、新たに住居番号を付し、それから住居番号表示板を取り付けなければなりませんので、次のようなときには必ず申請書を提出してください。

○新築するときは「住居番号付申請書」を

増改築は申請書を 増改築は申請書を

増改築により、今までと違ったところの出入口をつけるるときは「住居番号変更申請書」を

○ 家屋が焼失したり、取りこわすとき「住居番号廃止申請書」を

これらの申請がありますと、係では現地を調査して住居番号をつけたら、廃止したりします。申請書は



町の人口

昭和42年5月31日現在

| | |
|-----|--------------------|
| 男 | 17,693人 (前月比 82人増) |
| 女 | 18,104人 (" 127人増) |
| 計 | 35,797人 (" 209人増) |
| 世帯数 | 8,668世帯(" 37世帯増) |

5月の人口動態

| | (男) | (女) | (計) |
|------|------|------|------|
| 出生 | 23人 | 36人 | 59人 |
| 転入 | 164人 | 190人 | 354人 |
| 死亡 | 10人 | 8人 | 18人 |
| 転出 | 95人 | 91人 | 186人 |
| 転入世帯 | | | 93世帯 |
| 転出世帯 | | | 56世帯 |

